

地域交通対策等特別委員会記録

開催日時 平成23年9月16日(金) 10:02~11:28

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

安井 宏一 委員長

乾 浩之 副委員長

森川 喜之 委員

宮本 次郎 委員

高柳 忠夫 委員

出口 武男 委員

小泉 米造 委員

欠席委員 1名

米田 忠則 委員

出席理事者 大庭 土木部長

松本 交通部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

〈質疑応答〉

○安井委員長 ただいまの報告、その他の事項も含めて質疑があればご発言を願いたいと思います。

○宮本委員 連日の復旧に向けたご活動に心より敬意を表します。また、一刻も早く行方不明者が見つかることを願いつつ、改めて心から被災された方にお見舞いを申し上げたいと思っております。

私たちが、直ちに5名の共産党議員団で手分けをして被災地に入りました。4日の日曜日は、国道168号を南下しましたが、五條市大塔町の道の駅の前で通行どめでしたので、避難所の方の話聞く活動にとどまりました。翌5日の月曜日も、まだ雨が降っていました。五條土木事務所で被害状況を聞き取っておりますと、自衛隊の方が大きな障害物を取り除いてくださったので、五條市議会の皆さんと一緒に旧大塔村役場まで調査に入ること

ができました。大変迅速な対応で障害物を取り除かれたとはいえ、山が一個分丸々崩れる状況ですから、道路はいまだに寸断された状況でした。そして、せっかく迂回路をつくっても、それがまた使えなくなり、国道168号の復旧を待たれている状況でした。

一方で、国道169号から十津川村を目指し、11日の日曜日に取材ということで緊急車両と同じ扱いで山村議員と太田議員が現地に入り、十津川村長と面談をすることができました。村役場の村長室には、村長直筆のスローガンが掲げられており、何よりも村民の命を最優先にすることでした。自衛隊や県の職員、国土交通省の職員が不眠不休で活動していることを村民に伝えることが、村民を励ますことになるので、大変だと思いますが、今こそ一丸となって復旧に当たることだと思っております。

そこで、改めてお聞きをしたいのですけれども、十津川村長も、国道168号は命の道路だと話しておられました。全力で復興に向けて頑張ってくださいしていますが、改めて迅速に現地に入れて孤立化を招かない道路のあり方が問われていると思いましたので、南部地域の命の道路の整備について、孤立化を招かない道路のあり方を検討する必要があると思いますので、お考えがあればお聞きしたいと思っております。

あわせて、県の取り組みとして、十津川村住民を対象とした県立五條病院まで走る広域通院ラインは、住民の方から歓迎されていたと思うのですが、6月までの資料はいただいているのですが、取り組み状況と今後の見通しについてお聞きしたいと思います。

私も久しぶりに奥吉野まで足を運びました。行ってみますとトンネルが非常に多くあったのですが、停電していないところでもトンネルが非常に暗いと感じることがありました。現地の方にお話を聞きますと、特に長いトンネルではラジオ放送がどうしても必要であり、災害のときなどはそれに頼っているということでした。トンネル内におけるラジオ放送の確保については、国の基準で3,000メートルを超えないとつけられないということですが、県内のトンネル内でのラジオ放送の受信設備状況について、明らかにしていただきたいと思っております。あわせて、トンネル内の照明設置の状況について、昭和56年4月に定められた道路照明施設設置基準が現在の照明設計の基準になると思うのですが、これに適合していない昭和56年以前に建設されたトンネルや、そもそも照明施設がないトンネルが全体のうちどれぐらいあるのか、明らかにしていただきたいと思っております。

話は変わりますが、奈良中心市街地における秋の交通対策についてご報告をいただきました。これについてお聞きしたいのですが、奈良市中町駐車場ですが、20億円を投じて整備をして大変注目をされていました。あくまでも電車で来ていただくのが中心だという

ことはよく承知をしておるのですけれども、地域で寄せられる声は、せっかくつくったのに全然車が入っていないではないかという声があり、この中町駐車場の春の、あるいは夏の活用状況について、明らかにしていただきたいと思っております。

次に、道路管理課になるかと思うのですが、平城遷都1300年祭のオープニングとあわせて、県内の各地にウエルカムゲートを設置したと思います。これは東西南北4カ所に設置をすることで、当初2億円の予算が計上されましたが、設置できる箇所が限られることやその他の事情があって、結局1億2,100万円で4カ所に設置をされています。正確に言えば、3カ所40枚だと思うのですが、これが1年もたたないうちに、塗装がはげているな感じで、大変みすばらしく見えるということです。1本に300万円もかけて建てたのに1年ももたなかったのかという声をお聞きしているところです。どういう理由で塗装がはげ落ちたのか、その原因と今後の対応について明らかにしていただきたいと思えます。以上です。

○牛嶋道路建設課長 先般の東日本大震災でも、幹線道路が救援や復旧活動において非常に重要な役割を果たしたと認識しております。台風12号による被害に関しても、国道168号の整備済みの箇所については、被害を受けずに通行可能になっていますので、機能を十分に果たせていると考えております。現在は、応急復旧に力を注いでいるところですが、今後災害に強い道づくりに取り組んでいく予定をしております。

それから、奈良市中町駐車場ですけれども、駐車場の位置が特に重要なところだと思っております。第二阪奈有料道路と直結する上、北に国道163号、それも大阪府から4車線化が進められています。また、富雄川のところでも4車線化の工事が進み出すことになっております。南側には、西名阪自動車道という東西の幹線道路があり、大和中央道との合流地点でスマートインターチェンジが、平成25年度の供用開始を目標に進めております。富雄川筋を、北と真ん中と南と4車線で結ばれた道路のちょうど真ん中にあり、非常にいい位置にあるのが中町駐車場でございます。平城遷都1300年記念事業のみではなく、これから活用方法を検討していこうとしているところでございます。秋には、道の駅的な施設整備に向けて、物販等の社会実験的を予定しており、そのために先日から地域の方々と運営方法等について調整を図っているところでございます。

今年のゴールデンウィーク期間の利用台数についての質問があったかと思えますけれども、4月29日から5月8日の10日間で759台の利用がございました。

次に、ウエルカムゲートの質問がございました。ウエルカムゲートは、宮本委員が言わ

れたとおり、平城遷都1300年祭を契機として、1300年の関心を高めるため、来訪者のおもてなしの心をあらわすものとして設置したものでございます。委員お述べのように、少しみすぼらしい形になっています。原因と今後の対応について答弁させていただきますが、ウエルカムゲートは、エンボス加工をしたステンレスの素材に、車のライトや太陽光線の反射による事故を防ぐため、表面につや消しのクリア塗装を施しています。

変色した理由ですが、ステンレス素材と表面の塗装の間に使用した、下地処理のための密着プライマーが剥離したことにより、みすぼらしく見えております。これは、紫外線による密着プライマーの劣化が主な原因と考えております。この密着プライマーそのものですが、メーカーは一般的な材質として、エポキシ系の密着プライマーを選択したものであり、当初の仕様では、下地処理材の特定まではしていませんでした。

今後の対応としまして、制作会社の方とは2年間の品質保証契約に基づいて、施工業者から補修の申し出を受けております。ただし、同じ素材を使用しても結果は同じですので、より耐久性のある材質のプライマーの使用を予定しております。これは、紫外線には強いですが、揮発性が高いために、最高気温が35度を越えると施工できないことから、秋口になって最高気温が下がってきてから、補修にとりかかろうと道路管理者との協議を進めており、目標は、秋の天平祭等の観光シーズンを目途に仕上げる予定をしております。

○東道路・交通環境課長 広域通院ラインについてのお尋ねでございます。ことし2月28日から運行を開始しておりまして、最新のまとめは7月末のデータになりますが、1日当たり10.1人、運行回数17回で利用者数171名となっております。運行開始当初の3月は、1日あたり8.2人でしたので、定着してきたと認識しております。

今ご指摘のとおり、現在は運休しておりますが、今後の再開に向けて交通事業者とも情報交換を密にしているところでございます。以上でございます。

○水本道路管理課長 トンネルの照明が暗い及びラジオ再放送受信設備について実数を明らかにしてほしいということでございます。

県管理のトンネルにつきましては127ございますけれども、ラジオ放送受信設備等につきましては基準等ございまして、要望があっても設置出来る場合と出来ない場合があります。実数については、今手元にデータがございませんので、調査しましてラジオ再放送設備及び照明等につきまして、後ほどご報告させていただきたいと思っております。以上です。

○宮本委員 一日も早い復興を願っておりますので、取り組みの方をよろしくお願いま

す。

その上で何点かさらにお聞きしたいのですが、まずウエルカムゲードについてですが、これはエンボス加工のステンレスに対してプライマーというのりを塗って、その上につや消し材を塗ることで、ステンレスとプライマーの相性の問題とか、プライマーが紫外線に弱いのではがれたという説明でした。なぜステンレスにする必要があったのかということです。ステンレスだとライトのはね返りで、まぶしいからだめだとなつてつや消しを塗ったと思うのですが、ステンレスでないとだめだったという理由があったのかどうかです。さらに言えば、設置するときにはわかっていたのかどうかです。その点について、再度お聞きをしたいと思います。

次に、中町駐車場について、ゴールデンウィークの10日間で759台の利用ということでした。去年はゴールデンウィークの16日間で5,700台。平城遷都1300年祭も関係していることもあるのですが、大きく落ちるのは当然のことですが、このゴールデンウィークの10日間のうち、最大の台数と最小の台数について、明らかにしていただきたいと思います。

トンネルについてですが、ラジオ再放送受信設備があるトンネルは、現在、県内には第2阪奈有料道路の生駒トンネルは、大阪府になるのかよくわかりませんが、設備がないとお聞きをしています。トンネルのラジオ再放送受信設備の設置条件が3,000メートル以上、3,000メートル以下であっても交通量が1日4,000台以上の場合、設置が出来るとされていますが、南和地域においては要望もありますので、順次設置に向けた検討についてどうなのか、明らかにしていただきたいと思います。

照明設備についてですが、県内127トンネルのうち照明施設がないものが35、全体の28%です。昭和56年4月以降に設置されたトンネルにも照明施設がないものもありますので、全体で照明のないトンネルは83あり、全体の65%を占めていると思います。一定の長さがあれば必要だと思いますし、また、壁が汚れて黒くなると暗く感じることもありますので、一度この機会に点検をしていただきたいと思います。また、トンネルの照明についてLEDへの切りかえを検討しないのか、お聞きをしたいと思います。

○牛嶋道路建設課長 2点の質問を受けました。まず、ステンレスの理由ですが、総合的な判断で、素材そのものの耐久性や維持管理の面からステンレス素材を選定いたしました。

中町駐車場の利用台数ですけれども、最少で23台、最大で165台、平均が76台で10日間で759台でございます。

○水本道路管理課長 ラジオ再放送受信設備につきまして、南和地域の方では設置する方向で検討ということをおっしゃっていると思うのですが、基準等ございまして、例えばそれが真に地域の情報提供に役立つものであるかも含めまして、いろいろ検討はさせていただきたいと思えます。

照明ですけれども、トンネル内のLED化は、熱を持つことであるとか、設置に初期投資がかかるという問題もございまして、全国的にも実施の事例等調査させていただきながら、県内での設置については今後検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○宮本委員 トンネルについては、壁の汚れを点検していただきたいと思うのですが、どうなのですか。

それと、ウエルカムゲードについては、1枚300万円近くかけて大々的に設置して1年でこれかということで、厳しい意見が寄せられていますので、今後同等のものを設置する際には、検討していただく必要があることを意見として申し上げておきます。

中町駐車場は、相当広い敷地なのですが、ゴールデンウィークの最終日の5月8日は、23台と寂しいものです。スタッフ、ガードマンを配置して、シャトルバスを出すことで相当費用をかけているわけです。それでこの結果ですから、まあ電車で来てくれたからよかったと言ってしまうまでですが、20億円をかけて整備したのですから、今後の活用にあたっては道の駅にするとかいろいろありますけれども、もっと県民の意見に耳を傾けていただいて、交通の要所にある地域ですから有効に活用していただきたいことを申し上げておきますので、トンネルの壁の黒いのだけお願いします。

○水本道路管理課長 トンネルの壁が黒いものにつきましても、実態を調べさせていただきたいと思っております。以上です。

○森川委員 今後の地域交通の基本的なことを聞かせていただきたいと思えます。

その前に、台風12号の水害や山崩れで、被災に遭われた方々、また、お亡くなりになられた方々にご冥福をお祈りさせていただきます。また、この災害復旧に対して県の職員の皆さん方、警察の皆さん方、消防関係の方々にはさまざまな面でご尽力いただき心よりお礼を申し上げます。またより一層頑張ってくださいと思えます。では、質問します。

地域交通について県の対応として、幹線交通、また観光交通、生活地域の交通、コミュニティバスも含めて集約すれば、4点ほどに分かれてされていると思うのですが、平城遷都1300年記念事業の開催時は、奈良市の平城宮跡地、またその周辺に観光客を

どのように運んでいくのか、それがメインの奈良市においての交通対策だと認識しているのです。今後もこういう形で続けていかれるなら大いに結構だと思うのですが、もう1段階み込んで、広域的な交通政策として取り組んでいただけないかなと思います。例えば、奈良市中町駐車場について言えば、大和郡山市は大変近い地域であるし、生駒市や法隆寺町まで行けるような、広域的な利用方法をしていただけないかと思います。私たちの地域でも馬見丘陵公園をはじめ、古墳がありますけれども、奈良県の平野部と山間部、その利便性によって山間部の方もまた違うし、平野部の場合は基幹バスの交通路線を設定すれば、そこから市町村のコミュニティバスに乗りかえることも考えられます。今後、全体の観光や地域の交通を一つつくっていただけないかと思います。今行われている取り組みについて、山間部は山間部の地域特性もあると思うのですが、まず奈良県の平野部で結節場所をつくるのが出来ないか。市町村のコミュニティバスは市町村内だけしか走らないので、基幹バスがあればコミュニティバスで各市町村からそのバス停に行けば乗りかえができるとか、駅でとめていただければその駅で集合できるという、大きな形で広域的に考えていただけないか質問させていただきたいと思います。

また、地域交通に関する協議会が市町村ごとにありますが、1市1町の協議をされているところと広域で協議をされているところがあると思うのですが、こういう広域的な会議をブロック別にされて、交通環境を整える会議ができないか、もしできるのであればまた教えていただきたいと思います。

○東道路・交通環境課長 奈良県の観光に関しての交通対策についてのご質問だと理解しております。

奈良県交通基本戦略におきまして、大きな柱の一つに、奈良の魅力を一層高める交通環境の充実を挙げており、北部地域については、公共交通機関の利用を中心とした観光交通体系をつくる方針をお示ししているところでございます。委員より提案のありましたとおり、中町駐車場を起点としてそこから周遊するとか、コミュニティバスと幹線バスを使って移動の幅を広げるということについても十分に検討を深めていきたいと思っています。

また、地域交通に関する協議会につきまして、今般、先ほどのバス交通の確保対策等でもございましたが、奈良県地域公共交通改善協議会には、広く県全体の関係の市町村の方も入っていただいております、いろいろと意見交換をしていきたいと考えております。

○高柳委員 バス交通の確保対策等について、質問させていただきたいと思います。

報告3、4ページに県独自の補助制度策定平成24年度より移行と書かれてあります。

これは国の枠組み方針が変わり、交通基本戦略を策定したことも踏まえて、真剣にしていると思っております。平成24年度から新たな補助制度に移行するには、予算措置も含めて平成23年度これからの話になると思うのです。交通基本戦略検討委員会での有識者のアドバイス、論議、確保すべき移動の内容、その確保のための方策について、どのような意見があったのか、これだけではレジュメの骨だけの話なので、肉のある形の報告事項というのか、議事録も含めてこの場所に報告していただいて、交通基本戦略検討委員と共有させていただく中で、来年の県独自を少し期待しているのです。だから、特徴なりを押さえて、胸張って交通基本戦略をふまえた独自制を出しているのです、後退することない形で、良い内容をつくってもらえる論議をどのようにしているのかをこの場所ですべていただき、後で議事録、市町村や事業所の意見を聞きたいと思っております。6ページでは、今年度の実施内容として、3カ所の地域協議会へ支援するとなっております、それに期待をしています。この3カ所の中で、森川委員がお述べになった、隣接するところとの論議がの中で論議されると思っておりますし、5ページで特徴、協議会に報告すべき地域地域の課題、県の視点からの論議もどこで論議をされているのかわからないのですが、多分交通基本戦略検討委員会の中で論議されていると思っておりますが、その辺を確かめたいというより協議したいと思っておりますのでお願いします。

○東道路・交通環境課長 来年度以降の補助ですけれど、ご指摘のとおり予算制度も関係してまいりますけれども、交通基本戦略検討委員会の今年度の実施に向けて、今、調整を進めているところでございまして、まだ今年度1回目開催していないところでございます。今、移動の実態の調査、データの整理を深めているところですが、その検討の状況については、本委員会にも適切に説明していきたいと思っております。以上でございます。

○高柳委員 委員長もおっしゃっていますので、それは期待するのです。そのときに、具体的な数値やデータがないと状況が見えてこないところがあって、3ページの格上げ補助の問題とか、路線はこれではわかりますが、格上げになる理由、過疎地域の幹線バス、これは市町村との協議でなってくると思っておりますが、それらをこの場所で協議しながら、こんな視点で地域の交通圏というのか、移動することを確保する、県としての取り組みの視点や方向性が伝わるような資料を提供していただき、その先の考え方についても教えていただきたいと思っております。交通基本戦略検討委員会での検討にも期待しておりますので、平成24年度に向けて、良い方向性を出してもらえるようによろしく願いしておきます。

○安井委員長 ただいま高柳委員の発言がありましたように、その戦略の方向性、そうい

った議論の内容等もご報告できることがあれば、この委員会で報告をいただきたいということですので、よろしくお願いします。

○乾副委員長 先日の台風12号で災害を受けられました方々に対しまして、心からお見舞い申し上げます。そしてまた、職員の皆さんにおかれましては、大変ご尽力いただいて頑張っていたところでございますが、引き続いて頑張っていたきたいと思えます。また、土木部長におかれましては、これから大変頑張ってもらわないといけないところでございますから、腕の見せどころといたしますか、頑張っていたきたいと思えます。

そして、バス交通の件ですが、その前に、これは建設委員会の話になると思いますが、先日、新聞を見ていましたら60億円専決で、という報道がありました。その中で、災害地において地元企業が重機やトラック等を持って行って一生懸命頑張っているところでございます。これが落ちついたら、またいろいろな建設工事の発注があると思えますが、その辺をまた考慮いただいて、地元の業者に優遇できる形で頑張って選定をしていただきたいと要望いたします。

報告3、バス交通の確保対策等について、奈良県交通基本戦略3つの目標の施策1、だれもが安心して暮らせるモビリティの確保のところの、4番に市町村のコミュニティバス等への支援とあります。6ページ、今年度の事業主体として3件が上がっていますが、その中で、平成23年度予算額が800万円となっているのですけれど、この3件は割る3で理解させていただいていいですか。

来年度も引き続いて、施策をやっていただけなのか、そして、先ほど高柳委員からも質問がありましたけれど、平成24年度から地方分権という時代の中で、県は県でやりなさいという施策の中で、また金額的な予算づけも色づけして肉づけしてやっていただけなのか。そして、その中で市町村に県から職員さんが行って一緒に指導するというお話もございましたが、それも踏まえて、今後コミュニティバスを走らすに当たり大変費用がかかりますが、市町村は今予算について大変危惧しているところですので、大きな支援をしていただきたいと思えます。

広陵町では、この施策に対して手を挙げるのが遅かったのか、気づくのが遅かったのか、議会の中で模索しているところでございますが、それがまとまれば途中で手を挙げた場合はどうなっていくのか、お教え願いたいと思えますのでよろしくお願いします。

○東道路・交通環境課長 コミュニティバスについて質問がございました。

まず1点目が、各協議会への補助支援内容、金額ということでございましたが、全体3

00万円を限度で3団体という形で募集をしております。樫原市につきましては280万円、大和高田市については250万、東吉野村については180万円交付をしているところでございます。

あと、運行に対する支援の充実につきましては、こちらも交通基本戦略でも説明いたしておりますが、まず初めにこういう運行の効率化の検討ということがまずもって大事かと思っております。その状況も踏まえながら、またこの支援策についても充実を考えたいというふうに思っております。

また、年度途中についての応募については、今年度については、この3団体に決定しておりますので、年度途中からはかなり難しいという状況でございます。以上でございます。

○安井委員長 ただいま質疑をしていただきましたが、ほかの委員の方も質疑はないということでございますので、これをもちまして質疑を終了したいと思います。

なければこれで質疑を終わります。

理事者の方はご退席をお願いしたいと思います。ご苦労さまでした。委員の方は少し残っていただきたいと思っております。しばらく休憩いたします。

11:06分 休憩

11:08分 再開

○安井委員長 再開させていただきます。

本日の委員会を受けて、委員間討議を行いたいと思っております。これまで、6月議会、県内調査で委員会を進めてまいりました。

このたびの台風12号による豪雨によって、特に南部地域の道路や生活道路が寸断されて一部孤立状態となった地域もあります。今後、地域交通の対策に大きく影響を及ぼすものと考えられるわけでございます。この影響を踏まえまして、当委員会の所管事項であります奈良県交通基本戦略に基づく交通施策の推進に関する事、及び交通環境の充実と移動環境の改善等について、今後、当委員会でき取り進むべき方向、または、特に議論をこれから深めていかなければならない課題等につきましてご協議いただきたいと思います。

初めに、お手元の資料1をごらんいただきたいと思います。まず1は、6月17日の委員会で、宮本委員、森川委員、高柳委員から質問されました内容でございます。次に2は、8月3日に実施しました県内調査の内容を書かせてもらいました。

3は、小泉委員から資料提供いただきました内容でございます。一つの条例といいますか、福岡市で制定されました条例について、メモを配付いたしております。このことに

ついて、小泉委員から少し説明をお願いしたいと思います。

○小泉委員 移動権に関する奈良県の条例をつくったらどうかということで、福岡市公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例について、参考に配付させていただきました。

ご承知のように、奈良県では交通基本戦略が策定されているわけですが、これに基づいてきょう、大変積極的ではないですが、一定の努力は見られているわけで。奈良県交通基本戦略は指針ですので、指針ではなしに奈良県として条例制定に向けて討議することが必要ではないかと思えます。

なぜ、福岡市のこの条例を提示させていただいたのかといいますと、ここに平成22年3月29日と書いてありますが、全国で初めて移動権という問題、理念が条例に明記されています。全国の他の例では移動権を明記されずに、まあこうしたら良い、ああしたら良いということですが、国民の基本的な権利ではないかということをごここで明記されて、全国で初めてですので非常に注目をされている条例でございます、そういう点では、我々も検討するに値するのではないかと考えております。

今、国では交通基本法の制定をする動きがございますが、ここに移動権を入れるかどうかというのが論議をされている最中で、国待ちでありますと少し弱い形になります。しかし、奈良県として条例制定に向けて積極的に進めようとなれば、移動権を国民の権利として明記することもできると思えます。なぜ福岡市がそういうことまで入れたのかということも含めて勉強もしながら、我々自身がどういう方向で議会として理事者に提案していくか、その取り組みをしていくことが必要ではないかと思っており、皆様にお諮りをしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○安井委員長 先立って制定されました福岡市公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例について、調べていただいてありがとうございます。

実際にどういうことなのかはその自治体に行かないとはっきりしたことはわかりません。理事者に議会として提言していく一つの方向性、あるいは委員会としての意見を出していればいいのではと思いますが、内容について何か質疑はありませんか。これを見ただけで、はっきりわかりませんが。

……（発言する者あり）わからないけれども。

○高柳委員 次の小泉委員の提案も含めて、期待したいと思いますので、委員長の采配、上手にまとめてくださるようお願いします。この場所で、論議しながら進めて行き、

努力することでその中にいろいろなことが見えてくるので、委員長から指示なりいただけたら、何でも動きます。

○安井委員長 遠慮なしに言わせていただきます。

○森川委員 小泉委員から提案されたのも見させていただきましたので、これからいろいろな研究もさせていただきたいと思います。この資料と同様に、全国的にも取り組みをされている市町村、県もあると思いますので、資料があれば提出していただきたいと思います。

○安井委員長 全国、他の各自治体において、条例化の動きや、あるいはそのとらまえ方は各自治体でお持ちだと思いますので、これから調査していったらどうかと思います。

○森川委員 奈良県では、交通環境、地域交通に関してこの委員会が立ち上がって、報告を受けたりしているのですけれども、交通政策の先端地として、私の知っているところでこれはおもしろいなというのが、金沢市で行われている既存の地域交通バスと観光バス、日帰り観光のバスなど、また、自由乗り降りが出来たりするわけであります。奈良県と似通った地域で先端を行かれているバス路線、観光・生活路線を併合された地域での地域交通について、今後先進地の研修等も考えて、当委員会の地域交通対策に取り組むために、参考になる事項は持ち帰り、それを理事者に提案できるような機会を持っていないものかと思っています。

○安井委員長 先進地の事例がありましたら、資料を取り寄せたり、まずは検討すべきだと思います。委員それぞれが理論的な武装とか、あるいは先進地の情報をいち早く入手してもらって、この委員会でどしどし発言していただくことが、最もこの委員会の存在感もあるし、委員会としてもそのことに対して奈良県はどうか、どういう方向性がいいのかという意見を出していければという、非常に大きな役割を持っていると思うので、情報があったら集めてほしいと思っています。

○森川委員 特別委員会の県外研修は基本的にはしないこととされていますが、地域交通対策等特別委員会が今回初めて立ち上がって、奈良県の考えていることと、ほかの地域で進んでいる路線対策もあると思うので、今後の課題としてそういう交通施策について、1歩でも2歩でも進んでいく方がいいと思うので、委員長何とか勉強のできる機会をお与えください。

○安井委員長 また調査することにいたしましょう。

○高柳委員 森川委員の提案は賛成です。交通政策を論議するときに、一番基礎となると

ころの移動権を入れるか入れないか。論議の過程で、国会で交通基本法の問題が継続審査となったが、今後も多分論議されないで、また継続審査になると思うのです。だから、この委員会の中で、移動権の話ができる場をつくってもらって、福岡市の調査を進めていただければと思います。

○小泉委員 福岡市の意見聞いてきたらどうかということですね。

○安井委員長 文章だけでは十分な様子がわからない。

○小泉委員 中身の話です。

○安井委員長 まず、奈良県が目指している方向が、やはり大変重要なことだということの認識の上において、委員会としてどうやっていくかと順次組み立てていけばいいと思うのです。これは事務局と相談の部分はあるのですけれど、特別委員会がどういう県外研修をするのか規定は出しておりませんが、いろいろなことを相談の上で結論が出ると思うので、相談をさせてもらった上でまた決めていきたいと思います。

今、森川委員からもありましたけれど、先進地の状況はどうか、その情報を委員の活動の範囲で集めてほしいし、また意見を言ってほしいと思うので、いろいろの情報は取り寄せてもらって持ち寄ってほしいと思います。

○宮本委員 その移動権というのを認めさせるのは国会でも闘いだと思うのです。先ほど乾副委員長が、コミュニティバスの予算が800万円が良いのか、あくまでも事業主体をサポートする発想にとどまっていれば800万円が関の山ですけれど、移動権なんだ、権利の保障なのだ福祉だとなれば違った予算の出し方もあると思うのです。非常に参考になったのが、長野県の木曾町で、合併して一定の大きさになった町ですけれども、ここは本当に移動を権利として保障しようということで、調査に入るときに、世帯主に聞くのではなくて、そこに住んでいるお年寄りあるいは中学生、高校生、こういったところにアンケートをかけて実態をつかんで、非常にうまく地域交通を整備しています。地元業者に力をかりるところと、行政がやるべきところのすみ分けをされています。幹線のバスと地域での小さいデマンド交通の組み合わせて、国の予算を有効に使い、木曾町の持ち出しは1割で済んでいるので、その事例を研究しなければいけないと思っております。

○安井委員長 先進地の調査については、また相談させてもらいましょう。全国でこの条例化されたところは福岡県福岡市だけでしょうけれども、動きなども調査する必要があると思います。

○小泉委員 この委員会で条例を制定していく方向で進んでいけば、ありがたいと思って

おります。単に学び条例の制定のために学ぶのではなく、奈良県の地域交通に対して学ぶという目的を持ち、活発な議論をして意見を出し合った結果、条例制定となるならそれで良いのではないかと考えます。

○安井委員長 森村局長は何でもよくお知りだと思いますが、議会から福岡市の事例をとらまえて、条例化しようという気持ちで取り組もうと言っているわけですが、県で条例化に向けた動きは、あるのですか。

(「動きはない」と呼ぶ者あり)

全くない。(発言する者あり)

○小泉委員 ただ、委員会は2年間だから2年間で成果を出さないと・・・。

○安井委員長 そうですね。2年間で結果報告をしていくので、条例化する方向で一段一段、階段を上がっていきましょう。

○小泉委員 はい、わかりました。

○安井委員長 そのようにして結論づけてやっていきましょう。

次に、県内調査を実施しましたので、簡単にその内容について報告させていただきます。

今年度の調査は、県民の方々の日常生活を営む上で必要な生活交通について調査をいたしました。生活交通については、交通事業者や県民の方々あるいは県が互いに協力して成り立つものと考えておりまして、まず初めに、民間の役割として奈良交通株式会社において、乗り合いバス事業の現状等について調査を行いました。中村社長のあいさつの中で交通事業者の責務を担う奈良交通(株)として3つの課題を上げられまして、1つ目は、過疎地域での住民の日常生活における交通の確保、2つ目として、北部市街化地域での行楽期における交通渋滞緩和対策について、3つ目は、環境対策、バリアフリー対策、そして一番大切なものとして安全対策について喫緊に取り組まなければならないとされてきました。

次に、奈良県の役割として、奈良交通株式会社が喫緊の課題として上げておられました交通渋滞緩和対策について、奈良県警察交通管制センターにおいて、県民がスムーズな交通移動の一助となるために取り組んでいる交通管制システムについて調査をいたしました。

最後に、民間等の団体の役割として、王寺町周辺の5つの自治体関係者等で構成する王寺町周辺地域公共交通活性化協議会が、JR王寺駅改札口前に設置されておりますバス運行情報案内システムについて調査を行いました。

この案内情報システムは、JR利用者が改札口を出た後、奈良交通バスを利用する際に

発車時刻を視覚において確認できるバス利用者に配慮したシステムであるということ。そして、利用者が電車をおりたけれども、バスの発着時間がすぐに一目でわかるようなそういうものを設置したことに対する、非常に効果的な事業でなかったかということをお聞きしました。

以上、簡単ですけれども、県内調査の概要報告とさせていただきたいと思います。ほかに抜けていることがあるかと思いますが、調べさせてもらった目的はさようございまして、その報告とさせていただきます。

小泉委員からも、今、参考資料に説明をいただきましたので、この委員会での討議はこれにて終結したいと思います。

今後、当委員会で行き届くべき方向、また特に議論を深めていくべき課題等につきまして、委員の方々からご意見いただきたいと思いますので、ぜひとも今後ともよろしくお願い申し上げます。当委員会の取りまとめとさせていただきたいと思います。

本日の委員会は、小泉委員から、福岡市公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例について、取り寄せていただきまた説明いただきました。これからも条例制定に向けてこの委員会は調査を含めて進んでいこう、情報収集に努めるということで結論とさせていただきます。

その他、何かございませんか。

ないようでしたら、本日の委員間討議はこれをもって終わりたいと思います。

本日は大変ご苦勞さまでした。